

# お 知 ら せ

平成27年(2015年)4月  
宇部市上下水道局総務課 管財係

## 総合評価競争入札方式の改正について

このことについて、下記のとおり制度の改正を行いますので、お知らせします。

### 記

#### 1 趣旨

若手技術者の確保・育成及び市政政策課題の取組の促進等に資するため。

#### 2 主な改正点

##### (1)主任(監理)技術者の保有する資格(変更)

・若手技術者を専任の主任技術者として配置する場合、当該技術者の保有する2級国家資格を1級国家資格等と同等に評価する(特別簡易型)。

※若手技術者 入札公告日時点で満35歳未満の工事の施工・管理に携わる技術者

※2級国家資格 2級の建設機械施工、土木施工管理、建築施工管理、電気工事施工管理、管工事施工管理、造園施工管理及び2級建築士

【現状】 1級国家資格等の保有を加点点評価

【改正】 現状に加え、若手技術者については、2級国家資格の保有を加点点評価

##### (2)過去8年間の主任(監理)技術者の同種工事の施工経験の有無(変更)

・過去8年間の同種工事に、若手技術者の担当技術者として従事した経験を評価対象に加える。(特別簡易型)。

※若手担当技術者 配置時点で満35歳未満の担当技術者として同種工事の施工・管理に携わった技術者

【現状】 監理技術者又は主任技術者としての経験を加点点評価

【改正】 現状に加え、若手担当技術者としての経験を加点点評価

##### (3)継続学習(CPD)の取組状況(変更)

・各認証団体が推奨する単位以上(期間は問わない。)の取組が確認できる場合に加点する。

【現状】 公告日前1年間の取組状況の評価

【改正】 公告日前の各認証団体が設定する期間の取組状況の評価

※全国土木施工管理技士会連合会の場合は、これまでの1年間20ユニット以上の取組に加え、2年間40ユニット、3年間60ユニット、4年間80ユニット、5年間100ユニット以上の取組を加点点評価

##### (4)市政政策課題に寄与する取組(変更)

・新たな政策課題に評価項目に加え、評価点を増やす。

#### 3 施行

平成27年4月1日